

○ノ回答願未ハ前報ノ通りニシテ之ニ関シ自治會本部ニ
於テ中央委員會ヲ開催シ其後ノ態度方針等ヲ協議シタル
結果新ニ要求書ヲ提出シテ目的ノ貫徹ニ努ムルコトニ決
定シタルカ其ノ状況本誌ノ通り

記

○自治會中央委員ノ状況

昨六日午後六時ヨリ本部ニ於テ開催出席者ハ委員六
十一名各支部ヨリノ傍聴者約五十名ニシテ委員長吉
田三郎議長トナリ藤頭馬場五四ヨリ電氣局ヨリノ回
答内容ヲ報告シ終リニ要スルニ本日ノ回答ハ第一回款
願ニ對スル回答ト何等差生ナク全ク拒絶ニ等ニキモ
ノナリト附言シタル後議事ニ入ル

○再款願ノ回答ニ對スル態度決定ノ件

井淵清行ヨリ「第一回款願ノ回答ニ依リ吾々ノ要求ハ
全ク拒絶セラレタルモノト信スルヲ以テ初志ヲ貫徹スル
爲メニ絶えず抗争ヲナサハル可カラズ故ニ對策委員會
會ハ如何ナル形式ニ依リテ抗争セントスルヤ決定シ居ル方
針ヲ發表セラレタリト提議ニ之ニ對シ石井留吉ヨリ
「對策委員會ニ於テハ款願書ヲ要求書トシテ提出スル
コトニ決定セリ然レ共款願條項全部ヲ要求トシテ提
出スル時ハ後ラニ四時ヲ賚スノミナルヲ以テ後業員ニ
最モ必要ナル直接利害關係ヲ及ホス條項ノミヲ提出ス
ルコトセリ」

一 款 別 記 要 求 書
本誌 費 用 減 少 率 改 正 ノ 件 (各 課 共 通)